

食品添加物部短時間勤務非常勤職員の公募について
（健常者・障害者の方にご応募いただけます。）

1. 職名

短時間勤務非常勤職員

2. 業務内容

当所食品添加物部は、食品添加物、食品用器具・容器包装、おもちゃ及び洗浄剤などの安全性を確保するために、これらの規格・基準の作成、試験法の開発、安全性・有効性に関わる研究、調査などを行っている。今回募集する短時間勤務非常勤職員は、食品添加物の指定及び改正に向けた規格試験法の検討並びに食品中の食品添加物分析法に関する研究業務補助を担当する予定である。

3. 応募資格

- （1）4年制大学卒業またはそれ以上の学力を有すること
- （2）食品添加物等の規格及び食品中の食品添加物等の分析に関する知識知識を有することが望ましい
- （3）HPLC、IR、滴定、原子吸光光度法等による有機・無機化合物の分析に関する知識を有し、かつ分析業務の実務経験を2年以上有することが望ましい

4. 勤務時間等

週4日 9時30分～17時00分等（予定）（週20時間以上～30時間未満）
（曜日、勤務時間については相談の上決定）

5. 給与

時給 1,400～2,040円（学歴・職歴により決定）、交通費の支給あり

6. 社会保険等

健康保険※、厚生年金及び雇用保険に加入

※ 原則として、国家公務員共済組合に加入します（短期組合員）。

7. 提出書類

- （1）履歴書（所定の履歴書もしくはそれに準ずる様式のものに、高等学校卒業以降を記入し、6ヶ月以内に撮影した写真を貼付して下さい）

※所定の履歴書は弊所ホームページからダウンロード下さい。

【<http://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>】

- （2）志望理由書
- （3）障害者手帳の写し（障害をお持ちの方のみ：職場内での配慮を考慮するため可能であればご提出ください）
- （4）職場内での配慮を希望する場合はその旨記載された文書（障害をお持ちの方のみ：具体的に申し出ることが困難な場合は、支障となる事情のみ文書にてお知らせください。）

※応募書類につきましては返却いたしませんので、予めご了承ください。

（当方で責任を持って廃棄いたします。）

8. 応募締切日

令和8年2月2日必着・締切日厳守

9. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和8年2月上旬
- (2) 面接試験 令和8年2月中旬

10. 任用予定年月日

令和8年4月1日～令和9年3月31日（但し、その後は勤務成績等に応じ、最長2年間再採用可能）

11. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目25番26号

国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部 杉本 宛

応募書類の封筒には「食品添加物部短時間勤務非常勤職員応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留等、発送と受領が確認できる方法にて郵送または持参して下さい。
（簡易書留等によらない場合の郵便事故については責任を負いません。）

12. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部 （杉本直樹）

電話：代表044-270-6600 内線2000

E-mail: nsugimot@nihs.go.jp